

健康づくりのサイクルを回して日々の健康を維持しましょう

健康状態を確認するために
健診を毎年受けましょう！

健康づくりサイクル
1

健診の受診

健康づくりサイクル

1

2

3

をまわして
健康維持

健康づくりサイクル
3

日々の健康づくり

適度な運動やバランスの良い
食生活等で日々の健康に気をつけましょう！

健康づくりサイクル
2

健診後の行動

健診結果をもとに生活習慣を改善
しましょう！健康づくりのプロである
保健師または管理栄養士があなたの
健康づくりをサポートします。



ところで、あなたは健診から始まるサイクルで
3つの「もったいない」やってはいませんか？

3つの「もったいない」とは何なのか？

詳しくはこちらをご覧ください。



協会けんぽでは被保険者向けに
生活習慣病予防健診を行っております。

気になる方はこちらからご確認を！



健診を受けることで、自分自身の生活習慣を見直し、改善に取り組むきっかけとなります。
また、**病気の早期発見・早期治療**につなげることができます。

まだ健診を受けられていない方は、まずは健診受診から始めましょう！

生活習慣病予防健診を
利用されていない事業所様へ

事業者健診(定期健診)結果データを 協会けんぽにご提供ください

従業員の皆様が毎年受けられている事業者健診(定期健診)の結果データは、「高齢者の医療の確保に関する法律(第27条)」により、医療保険者に提供することが事業主様には義務付けられています。

事業者健診(定期健診)結果データを提供すると どんなメリットがあるの?

1

従業員の 健康管理に役立ちます!



提供いただいた健診結果により
生活習慣病のリスクがある方は、
健康サポート(特定保健指導)が
無料で受けられます。

2

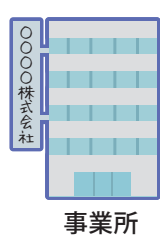
将来の健康保険料率に 反映されます!



健診結果データをご提供いただく
ことで、健康保険料率の引き下げ
にもつながりますので、ご協力を
お願いいたします。

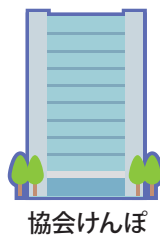
事業者健診(定期健診)結果データの提供方法は?

協会けんぽに事業者健診(定期健診)結果データ提供に関する提供依頼書をご提出ください。提出のあった提供依頼書をもとに協会けんぽから健診実施機関に手続きを行います。



① 提供依頼書を提出

④ 保健師等による
健康サポート



② 依頼

③ 健診結果データ
の提出



健診実施機関



提供依頼書は
ホームページから
ダウンロードできます。



※記載いただいた健診実施機関が健診データを作成できない場合は、事業主様へ健診結果の写し(紙)の提供をお願いする場合がございます。

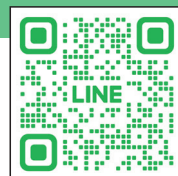
CHECK!



公式LINEを始めました!

協会けんぽ和歌山支部ではこの11月から公式LINEを始めました。

健康づくりに関することなど、毎月2回情報を発信する予定です。まずは右記の二次元コードからお友だち登録をお願いいたします。



全国健康保険協会 和歌山支部
協会けんぽ

申請書の提出は郵送で!

〒640-8516 和歌山市六番丁5
和歌山六番丁801ビル3階
TEL:073-421-3100(代表)

令和5年1月より
申請書等の様式を変更しました
新様式の申請書は、協会けんぽのホーム
ページからダウンロードできます。

ダウンロードはこちらから

